お知らせ

第6次日高市総合計画を策定しました



平成28年度に策定した「第5次日高市総合計画後期基本計画」および「日高市まち・ひと・しごと創生総合戦略」が令和2年度末をもって終了しました。これらの計画の効果検証・評価を行うとともに、市の特性、市民の皆さんのニーズ、社会情勢等を踏まえ、新たな総合計画を策定しました。

問い合わせ 政策秘書課介画調整担当

総合計画とは

当市まちづくりの方向性を定めた計画で、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成されています。

基本構想(令和3年度~12年度)

市の目指す将来都市像とそれを実現するためのまちづくりの基本方針等を示したもの

基本計画(前期:令和3年度~7年度、後期:8年度~12年度)

基本構想に基づき、リーディングプロジェクトおよび分野別に施策の体系とその内容を示したもの

※前期基本計画では、地方創生・人口減少対策である「第2期日高市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を 重点的に取り組む「リーディングプロジェクト」に位置付けています。

実施計画(3年間、ローリング(毎年見直す方式))

基本計画に基づき、具体的に実施する事業を定めたもの

将来都市像 誰もが安心して住み続けられる ふれあい清流文化都市 日高

笑顔あふれる日高市を築いていくために、市民憲章、都市宣言、市勢や特性、市民の意見を踏まえ、10 年後に目指すべき当市の将来都市像を定めました。

まちづくりの基本方針

この将来都市像を実現するために、7つの「まちづくりの基本方針」を定めて各種 施策を総合的に進めます。

基本方針1 健やかに暮らし互いを認め合い支え合えるまちをつくる

基本方針 2 安全で快適に暮らせるまちをつくる

基本方針3 子どもがのびのびと成長し地域の絆で育むまちをつくる

基本方針4 豊かな自然と調和したまちをつくる

基本方針5 魅力にあふれ活気に満ちたまちをつくる

基本方針6 生涯にわたり生きがいを持って学べるまちをつくる

基本方針7 信頼される行政運営を推進するまちをつくる



令和3年度施行計画

計画名	担当
第6次日高市総合計画	政策秘書課企画調整担当
第5次日高市男女共同参画プラン	総務課人権推進・市民活動担当
第2次日高市環境基本計画	環境課生活環境担当
第2期日高市遠足の聖地プロジェクト推進計画	産業振興課商工観光担当
第6期日高市障がい者計画・障がい福祉計画/ 第2期日高市障がい児福祉計画	障がい福祉課障がい福祉担当
第8期日高市高齢者福祉計画・介護保険事業計画	長寿いきがい課高齢者支援・介護保険担当
日高市空家等対策計画	都市計画課計画推進・企業誘致・住宅政策担当
第3期日高市教育振興基本計画	教育総務課教育総務担当

※各計画の詳しい内容は、市ホームページ、市役所1階行政情報コーナー、各担当等で閲覧できます。